

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立高知工業高等学校 定時制

1 平常の授業日（定期試験含む）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午後3時00分	<p>学校のある高知市及び隣接する市町村においてつぎのように発表されている場合</p> <p>(1) 以下の警報等が1つでも発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 警戒レベル4相当以上の警報 ② 暴風警報 ③ 大雪・暴風雪・波浪のいずれかの特別警報 <p>(2) 以下の警報が2つ以上発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① レベル3 氾濫警報 ② レベル3 大雨警報 ③ レベル3 土砂災害警報 ④ レベル3 高潮警報 ⑤ 大雪警報 ⑥ 暴風雪警報 	休校 または 自宅待機

2 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
補習等開始時刻の 3時間前まで	上記の「1 平常の授業日（定期試験含む）」と同じ	休講 または 中止

警報の種類 I：従来通りの警報 … 暴風、波浪、大雪、暴風雪

警報の種類 II：新たに警戒レベルが定められた警報 … 大雨、氾濫、土砂災害、高潮

- (注) ① 居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めること。
 ② 判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えること。
 ③ 対応状況は必要に応じて本校ホームページに掲載するので、確認を行うこと。
 ④ 外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるが、上記基準を原則とした対応をとること。

警戒レベル (相当)	大雨	氾濫	土砂災害	高潮
緊急安全確保 5	レベル5 特別警報			
避難指示 4	レベル4 危険警報			
高齢者等避難 3	レベル3 警報			
2	レベル2 注意報			

参考表：新たに警戒レベルが定められた警報